

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年一月十四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年八月八日奈良県指令建第一一二―二二―一号

令和六年十二月二十四日奈良県指令建第一一二―二二―一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月六日建第一〇四四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字神楽一二八番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市旭南町六一三七

社会福祉法人大和高田育成福祉会 理事長 宮本多喜子